

自己評価票

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設2年目に職員と話し合い、「自分らしさを大切に、生きがいのもてる暮らしを共に作りましょう」の理念を、時間をかけた論議の中で作った。また昨年度に常勤職員を中心に話し合い、地域密着型サービスとしての役割を指した内容が含まれた理念を追加した		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関から入った正面の壁に理念を書いた色紙を掲げている。日常的に目に触れる場所にあることにより、入居者、家族、見学者、職員に浸透してきている。また職員会議などで地域密着型サービスの意味を知らせてきている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	理念の具体化をした内容は、運営推進会議の中で、文書（事業計画書・事業報告書）や口頭で説明をして知らせている。家族にはお便りなどで様子を知らせている		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	公園への散歩や農道散歩が日課になっているため、地域の方々と入居者との会話は自然な形でできている。また、商店や理美容室なども顔見知りを利用して利用している。隣接の保育園の子供たちや保護者に声かけあったりして会話を楽しんでいる	○	管理者は長年（22年）隣接している同法人の保育園の職員であり、地域担当者歴も長かったため、地域の方々と顔見知りも多い。気軽に立ち寄ってもらえる工夫は今後共、必要であると考えている
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の役員、民生委員の方々とともに必要に応じた連絡を取り、老人会のサロン、地域の盆踊り大会などへも積極的に参加するよう心がけている	○	公園清掃の取り組みなど、地域と一体化となって取組めることを今後検討していく

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の中で事業所や職員が地域に役立ててくることがないか話し合いはすすめてきている。現在まで、老人会のサロンへの職員の派遣（三味線、大正琴などの演奏）の要請を受け、実施してきた。	○	認知症を広く知らせるミニ講座の開催や、相談窓口になっていくこと。（ケアマネ資格を持つ職員を中心に、キャラバンメイトの講師資格を積極的に取る） 職員の特技を生かした老人会サロンへの積極的な参加をすすめていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長（管理者）やフロアリーダーが中心になり、職員に意義と活かす内容を知らせ、自己評価票を作成している。ケアの振り返り、環境整備の見直しなどを積極的に取り組み、改善点は速やかに具体化して改善につなげている		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	前回からの経過報告を行い、事業所の動きや入居者の様子などの全体像、現在の課題、地域との関係作りの工夫の相談などを話し合っている。出された意見の具体化を図り、職員にも伝えながらすすめている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当課・担当職員とは日常的に相談、協議できるような関係になっている。電話や面談にて実情を伝えたり、サービスに係る相談などを積極的に行なっている。また地域包括支援センターの同じエリアや近隣のグループホーム（11ホーム）で「グループホーム東部地区連絡会」を作り、3ヶ月ごとの定例会や日常的な交流を行っている。	○	・認知症キャラバンメイトの講師として、派遣
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	施設長（管理者）と介護支援専門員は成年後見制度について学び、必要な方に活用できるよう具体的な提案も家族に行っている。地域権利擁護事業については今後の学習予定に入れていきたい	○	職員にも制度の意味あいや内容について知らせる努力をしていく予定
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止関連法」についてはまだ深く学ぶ機会を持っていない。虐待については入居申込者の状況を担当ケアマネと共につかみ、入居につなげたケースがいくつかある。事業所内ではもちろんのこと、虐待は絶対にあってはならないことを周知、徹底している。	○	地域の中に埋もれている虐待の実態がないか等、民生委員と共に今後ホームの役割として果たしていけることを検討していきたい（通所介護事業などの多機能的な内容も視野に入れる）

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至るまでも十分な説明を行っているが、契約時にも最低1～2時間の説明を行い、理解と納得につなげている。特に不安や疑問点については具体的なケアの例などを示しながら方向性を確認できるような話し方に努めている	○	約1ヶ月間を「仮入居期間」とし、双方が十分な理解と納得を得られるよう取組んでいる。約1ヶ月目に再度、入居継続の意思確認とケアの方向性の話し合いを持っている
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的には職員が直接窓口となり、話をゆっくり聞いて対応し、必要な内容は管理者に知らせている。又、「意見箱」を玄関付近（事務所カウンター）に設置し、自由に思いを伝えられるようにしている。苦情を伝えていく第三者機関のお知らせも掲示している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来所時、職員が入居されている方の日々の様子を伝えている。又、健康状態については、異常が発生した時や高熱時は積極的に連絡を取り、伝えている。「樹の実だより」にて日常の様子や取り組みの予定や常勤職員の異動などを知らせている。金銭管理は、各自個別の出納ノートへ記入している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所時、入居者の方の状況や経過をお伝えすると同時に、ケア内容への希望や要望は無いかを聞くように努めている。又、苦情発生時はその内容確認のもと処理方法を検討している。家族からの要望、意見、不満についても、すぐに改善に向けて取り組み、必要な内容は職員全体にも知らせている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度ごとに「事業計画書」「事業報告書」を作成し、職員にも提示し会議などで意見を求める機会を設けている。内容については、各種会議で具体化を図るよう努めている		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の体調不良時の受診や眼科・皮膚科・耳鼻科・歯科への治療受診など、家族の都合がつかない場合の対応は、相談の上受けている。勤務時間の調整も必要に応じ行っている	○	夜間（深夜含む）の緊急対応の臨時出勤についても、職員と管理者で話し合い「夜間緊急対応予定者」として勤務表に組み入れた体制を確保している

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来の管理者は継続し、介護職員も半数以上、3年～6年在籍している（今年度、非常勤職員の離職率は比較的低い）職員交代時には、引継ぎや研修を重視し、利用者への紹介もていねいにするよう心がけている	○	・新しい職員への研修・教育の徹底 ・働きやすい職場環境・労働条件の整備を更に検討し努力を続ける
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加については、内容の提示をし、又職員からの希望する研修への意向を聞き、積極的に参加できるよう検討している。又、内部研修については実施内容を吟味し、介護の視点や方向性を示したり認知症についての理解を深めるため、ホーム内での研修を組み立てよう努めている	○	・大阪府社会福祉協議会や研修センターで開催される研修には可能な限り経験や立場に見合った研修を受講できるよう配慮している ・パート職員の研修の機会を増やすよう計画中
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームの管理者や職員（主にケアマネージャー）と交流する機会を持っている。管理者同士がネットワークを広げていけるよう、今後、積極的に働きかけたいと考えている。昨年度より「グループホーム東部地区連絡会」が発足し、定期的に交流（意見交換・情報交換）をおこなっている。また今年度より、「社会福祉施設経営者同友会」「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」に加盟した	○	<現在、加入している同業者団体> ・日本認知症グループホーム協会 ・大阪認知症高齢者グループホーム協議会 ・グループホーム東部地区連絡会 ・枚方市介護支援専門員連絡協議会 ・社会福祉施設経営者同友会 ・21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理的職員は常に職員のストレスを察知するよう心がけ、話し合いを持っている。管理者（施設長が兼任）は、重要事項の相談、報告を日常的に理事長代行に行い協議の上決定したり、問題解決のアドバイスを受ける中で方針の整理を図っている。法人の施設長会議も定期化されている	○	・職員がストレスをためこまないような職場の環境づくりや、管理的職員が心身共に体調をこわさないような法人としてのシステム作りが課題である。管理者は職員のストレスマネジメントの研修にも参加している。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	施設長は、職員が業務にあたっているすぐ側におり、必要時には介護現場にも入って状況把握をしている。そのため日常的に業務内容、勤務状況を含め、職員の努力や苦勞に接することが多く、個別の声かけをおこなったり、改善の手だてに繋げている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	「どのようにしたい」とご本人が考えておられるのかを、出来るだけ聞ける雰囲気作りに努めている。相談に来られる方の大半が多様な認知症状をお持ちのため、自分の考えを相手に伝えることが困難と思われる現状がある。面接時には必ずご本人と話せる場面を作りコミュニケーションを図っている	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の悩みや思いは深いため、見学時や面接時に家族の方と話せる時間を必ずとるように努力をしている。時間内に傾聴できていない部分は、後日電話や訪問等にて対応している。見学は、利用者と家族が納得するまで何度でも可能として、受入れや説明を行っている	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の内容確認のもと、今何がこのご家族に必要なのかを見極め、グループホームの入居だけに限らず、多方面のサービス利用を含めた提案と助言を行っている。他のサービスも含め、できる限りの情報は伝え、相談にのれるよう努めている	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	樹の実では仮入居という対応を実施している。ホームの雰囲気にご本人が馴染めるか、他入居者との関係性が作っていきけるのか等を、1ヶ月間の期間を設け、家族の意向もふまえ確認する時間としている	○ ・家族との話し合いを十分行い、利用者の状況に見合った家族からの支援を相談してすすめている
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	支援される側、支援する側という意識ではなく、お互い協働しながら暮らしを作っている。「連れもっていこうな」をスローガンに、手をつなぎ支えあって行こう、楽しみあって行こうと、さらなる意識の定着を目指している	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご本人と家族との歴史に過剰に介入しないよう配慮しながら、ホームでの生活が安定する事で、家族とご本人との関係の構築にも繋がることを願い、施設での催しものや取り組みへの参加の声掛けを積極的に行っている		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	日ごろは言えない、ご本人から家族へのメッセージや、家族からご本人へのメッセージを、職員がしっかり伝え、思いの伝達役になることもある。このような些細なことでも、思いやりの気持ちを忘れず 実践につなげている。	○	昨年12月にホームDVDを職員の知人の協力を得ながら制作。ホームで過ごされている様子・職員との関わりを記録に残し、伝えていきたいという思いで、取り組んだ
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者の制限・時間の制限はなく、出来る限り可能とし、以前交流のあった方々との関係性の維持に努めている。ただしどのような方が訪問されたかの報告は家族に伝え、トラブル防止対応としている		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	共同生活における相性という面もあり、他者との関わりを強要しないよう気をつけている。自然な形の取り組みの中で、関われる面、難しい面を認めていくように配慮している。孤立ではなく、一人での時間を過ごしたいという思いの多い方には、積極的に認めていっている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	何らかの状況により契約終了となった場合も、家族やご本人が希望されれば、生活への助言、悩みの傾聴等をさせていただいている。特に移動後2～3ヶ月は、請求事務だけに終わらず、手紙などを添えて様子を伺っている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人一人に関わる時間を設け、思いの把握に努めている。又意思疎通の困難な方の場合、表現・行動から状況を把握し、その方自身の行動を出来る範囲で認める働き掛けを実施している。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の初回面接において生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境等は確認させていただきようとしている。又利用されていたサービスの内容やその場での様子についても情報収集させて頂き、今後の暮らし方に活かせるよう努めている	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	共同生活の中で、お一人一人のこだわりや行動から、状況を確認し、精神状態への対応、身体面への配慮や対応に繋げている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	意思疎通の図れる方はもちろん、困難を伴う方も含め、どのように自分はあるのか、どうしたいのか等を口頭または、様子にて確認させていただきその思いを主としプランに反映させている。そのほか、家族の意向、ケア現場の気付きも同時に加え作成につなげている。	○ なかなか 集まらないスタッフ間の意見収集は用紙を使ったり、個別ミーティング等の工夫を加えている
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画はあくまで6ヶ月を目標として作成しているが、身体状態・精神状態・又認知状態の変化や進行に伴い、家族の方にはその都度お話しはさせて頂いている。意向の確認をし、プランの変更に反映させている。尚、急な変化にて計画書の提示が遅れる場合には、ケア指示書を早急に出すようにしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書を中心に、介護計画と記録の連動を明確にするために、記載事項の内容の提示をしている。又異変の記載内容について、各入居者の個々の注意点を申し送りにて伝えている。日々の申し送りが介護計画のモニタリングになるように、共通認識をもち実践とつなげている	○	どの職員が見てもわかりやすく、記載・把握しやすい個別記録にするための改善を行っている。実施⇒見直し⇒再度の実施の流れを作り、より良い介護記録となるよう、努力を続けている
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関との24時間健康管理を含む医療連携体制をとっており、体調管理や医療処置を受けながらの生活の継続に向けて努力している。多機能性を生かした支援については検討中	○	認知症対応型通所介護及び短期利用型共同生活介護の制度について情報収集し、地域の方や利用希望者への多様な支援を前向きに検討していきたい
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアの協力で楽しみごとの企画充実を図ったり、図書館の活用や、自動車文庫の利用、地域のとりくみへの参加や相談をしている。(老人会のサロン、盆踊り大会など)	○	消防署の協力を得ながら、避難訓練や防災のビデオを見るなど取り組みの幅を広げて行きたい。又、認知症理解の話をする機会を持ち、地域での認知症の受け止めに繋いで行きたい
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ホームの質の向上を目指し、他施設のケアマネジャーや管理者の方との情報交換を実施している。その中で学んだ内容は活用方法を検討しホーム独自の工夫を加えながら実施につなげている。	○	入居者の社会性の維持・向上を目的とし、必要に応じてデイケア(認知症対応)への参加を、家族と相談しながらすすめている。又、デイケアの担当看護師との情報交換にも努めている。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議での交流で、地域の状況や制度面での知識を深める機会となっている。具体的な相談・助言も含め、日常的に協働できるような関わりになってきている。	○	権利擁護についての学習をすすめ、地域包括センターとグループホームが協働して、今後どのようなことを展開していけるのかの話し合いを持ちたいと考えている

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の医師の往診（訪問診療）・訪問看護ステーションの看護師による週1回の体調把握を実施し、担当医師との十分な話し合いができています。入居者、家族の意向への対応、ホームへの情報提供の方法等の具体化をはかっている。	○	本人や家族や職員が安心できるように、医療との連携のあり方を、更に進めていきたい
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	固定の心療内科医との連携により、利用者の状況を定期的に伝え、共同生活の場での暮らしの工夫やケアの方向性、具体的な対応や治療の方法等、積極的に質問し、指示・指導を受けている。また医療連携している現在の主治医の専門は内科であるが、認知症について深く研究され、心身の症状と認知症を複合的にとらえた視点で職員にアドバイスしていただいている		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホームには非常勤の看護師（6年の継続勤務）がおり、利用者に体調の変化があれば早急に状況を確認し対応をしている。訪問看護ステーション看護師は週1回の定期訪問により、入居者の状況を常に把握している。又24時間オンコール体制で状況変化を伝え相談している		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者の入院後は状況確認に行き、病院看護師やドクターと話す場を持ち情報の共有を実施し（癖・こだわりも伝える）安心して病院での生活を過ごせるよう支援している。又退院については病院の医療連携室と協働し退院に向けてのドクターとのカンファレンスや退院日の調整を行っている		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	『看取りに関する考え方及び重度化した場合における対応に係る指針』の家族への説明は、管理者が入居時に説明に当たり、必要に応じて項目の見直しを行っている。又、状態により医療機関と家族を含め、話し合いや意向の確認をするよう努めている。	○	利用者に関わる現場職員（ケアマネ・看護師 ケアスタッフ）等の検討会議の場や、家族を含めた医療機関との話し合いの積極化を目指している
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期の利用者の思いに添ったケアの実践につなげられるように、その場面毎に現場職員と話し合い、ケアを組み立てる努力をしている。支援内容を明確にし、実施してはいるが、終末期への取り組みについての職員の不安感や負担感などの課題については今後早期に検討していきたい（医療行為が出来ない介護職の現実や夜勤帯での不安）	○	家族の思いをふまえ、現場の職員との終末期への取り組みの話し合い・医療機関との対応の打ち合わせ等を繰り返し実施することが必要と考えている。又、終末期の職員体制の確保や家族との援助関係を築くなど、利用者の終末の時を共に迎えるという支援に結びつくよう前向きに検討していきたい

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退居後の移動先は、特養や病院がほとんどとなっている。行き先の担当者やケースワーカーにご本人の詳しい情報提供書（生活の様子やこだわりなども含めたもの）を渡して情報交換を行い、住み替えによるダメージを最小限にするよう努めている		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各フロアにフロアリーダーを配置し、フロア職員の声のかけ方、対応、個人情報への意識などの徹底を図っている	○	馴染みの関係を作るための柔軟性も大切にしてい くが、慣れた職員に自分の言葉遣いや対応などの 振り返りがもてるような機会を作っていきたい
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	意思の確認の働きかけをご本人の状態により、柔軟にすすめている。特に言語コミュニケーションが難しくなっている方については、行動を見守り、その行動に導く原因や要因を探っていくように努めている。見守り対応をしながら、無理強せず気持ちの安定に繋がるかかわりをしている	○	入居者の思いや希望を職員だけが聞いて叶えるの ではなく、家族にも積極的に協力をお願いして共 に可能な解決策を考えていきたい。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	樹の実では、認知症の進行予防のために「一日の流れ」を作り、生活の流れに沿った関わりをリハビリとして実践している。食事の匂い・掃除機の音などが生活感を感じさせ、入居者の意欲につながりその人らしさを場面場面で表せるように取り組んでいる		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	風呂上りに鏡を見て「これで良いかしらん」とご自分の身だしなみに心配りをされる様子を見て、お出かけはもちろん、起床時その方に応じた対応にて、おしゃれを楽しんでいただけるような、心配りの実施を職員は努めている	○	現代風の“おしゃれ”という心地よい刺激をいろ いろと試みてみたいと検討している。ネイルア ート、アロママッサージ等、心の潤いに繋げてい きたいと考えている

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は生活の中でもっとも大切な物。2階では喜びにつながるかわりを積極的に実施している。職員と一緒に楽しみながら料理を作り（手伝えない方も匂いや音で出来上がるという楽しみを感じ）職員も入居者も「共に食べれる」という喜びを感じている	○	週に1回手作りメニューにて「好きな物を作って食べよう」の試みを実施しており、食への意欲に繋げていく努力をしている。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居時本人の嗜好に関しての情報を収集し対応させていただけるように努力している。ただし喫煙には火事という危険性もあり見守り対応にて吸っていただいている。尚、現在2階フロアには喫煙対象者はおられず、お酒に関しても特に希望はない	○	身体面の状況への配慮を加えながら、ご本人の「食べたい、飲みたい」に応える努力はしている
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の失敗には、関わりを深め、観察を強化し（排泄記録シート利用にて）その方のパターン、排泄へのサインを読み取ることに努め、又、紙パンツ利用の方にも出来るだけトイレにいたいただき布パンツを利用していただけるよう日々支援している	○	観察が監視にならず、排泄意欲を低下させないような配慮が必要である事や、紙パンツは駄目という視点ではなく、紙パンツの肌触りの良いものを取り入れ、尿漏れへの対応に安心感を提供するなど、もう一歩踏み出した視点の整理が必要
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2階フロアの場合、入居者の高齢化、身体状態・認知力の低下により「安全に、安心して入浴を実施」ということを重点に置き、本人の希望を聞きながらも、医療機関との連携の取れる時間帯での対応設定としている	○	認知力の低下している方については、どのような時間でも、入りたいという思いのサインを大切に受け止めるようにしている。その方、その方の状態により、入浴が清拭や足浴に変わる事もあるが、サインを見逃さない配慮が必要になっている
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	入眠へのかかわりは、ご本人たちが「寝る」という感覚に気持ちを切り替えていきやすいように、21時にはフロア照明の明るさをおとし、フロア全体を静かな空間にするなど、気持ちよくベッドに横たわれるような働きかけを行っている	○	昼食後の時間は、午前中の生活リハビリや散歩などの疲れを取り除き、夕方の時間帯の活力を生み出す為に（昼寝などで）身体を休めましょうという働きかけをしている
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	樹の実ではケアへの取り組みの一つに「居るがい作り」をあげている。ここにお住まいになる入居者が「ここで暮らしてよかった。ここで役に立てて良かった」と思えるように「得意なこと、したいこと 以前頑張っていたこと」等、ケアの中に組み込み取り組んでいる	○	週に3回（月・木・土）は合同レクリエーションを組み込み、1階と2階の入居者が共に楽しめる場の提供を行っている


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者ひとり一人の力にあわせ、お金の所持についても対応している。尚、各居室内への現金の持込に関しては、説明の上、ご理解いただき、ホーム設置の鍵つきの個人ボックスにて保管している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	出来る限りご本人の外出への希望をかなえていくのが基本であると考えている。実際には認知力の低下により、ご自身の状態や状況が認識できず、むやみに外出を希望される場合も生じる。第一に身体に危険を及ぼすことのないように配慮している。散歩は日課の一つとして状態に応じて出来るだけ取り組んでいる。	○	繰り返しの散歩・外出を希望される方については、天候や健康面での配慮をしながら受け止めていただける対応を工夫している
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	普段いけない所への外出支援についても危険のないように又、身体状態の変化の対応が出来るように、ホーム看護師を可能な限り同行させ、職員も増員して対応している。又ご家族とのお出かけに関しても、ご本人との関わりを深めていただけるように支援している。	○	桜の花見や、菖蒲園散策に、同法人のバスを借りて出かけている
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者のメッセージを伝えると言う関わりは、「字」と言う方法にとられず、書かれた絵、作られた作品を送るなどの方法を実施している。作品制作中の様子の写真を同封するなどの工夫も積極的に行っている。電話については、難聴の方も多く、職員が代弁役になることも増えている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問に関しては制限の規制はなく、気軽に寄って頂けるようにという思いで対応している。来所時に気分良く過ごして頂ける様に、職員が必ず出迎えさせていただき、飲茶等の対応も徹底している。本人との時間もゆっくりと過ごして頂けるように場所の設定にも配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルも作り、会議の中でも一部研修時間を設け、どういうことが拘束になるのかを学習している。尚、やむをえず身体拘束が必要な方に関しては身体拘束についての説明をし、同意書を頂き家族と本人の承諾の上期間を決めての対応としている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	現在の2階フロアは、危険認識が著しくできなくなっている入居者がおられ、安全確保の為、玄関の鍵をかけることがある。ただし、外に出たいという意向が強い時は、職員同行で散歩に出かけるようにしている。玄関外で育てている草花への水遣りを楽しんだり、隣接保育園に行くなど、開錠時間を延ばす取り組みを実施中	○	現在、各フロアの玄関の錠は開錠し、一階玄関先の門扉の鍵を工夫して利用し、2階玄関の鍵を開けようという提案をあげている。徘徊傾向のある方を閉じ込めず、しかし危機管理を徹底していくという視点で、検討をすすめている
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	下肢筋力低下のある方、認知力の低下顕著な方に対しては、特に注意深く、さりげない居室の見回りや本人への話しかけ等により安否確認を実施。夜間3回の巡回以外にも昼夜逆転気味の方の行動の見守りと排泄時の転倒防止や転落予防のための配置の工夫等、事故の無いよう積極的な対応をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	認知力の低下により危険となる対象物は増えてくる。そのためホームでは刃物、薬剤の保管には鍵の付いている棚を使用し、異食につながるものは片づけを徹底し、取り上げるのではなく見守り強化にて危険であるかどうかを日々のケアにて見極めていく取り組みをしている		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故予測については気づきノートを書き、事故発生時には他機関への依頼が必要になる内容に関しては事故報告書、それ以外をヒヤリハット報告書にて提出。事故の起きた原因、背景、事故への対応 対処をホーム全体にて確認し、会議でのグループ討議又は経過報告にて事故防止への取り組みを行っている	○	過去の事故、ヒヤリハットを定期的に見直し、危機意識を強化する担当者を決めて再発の防止に取り組んでいく
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	心疾患を持った入居者が多いため、職員は緊急時対応のシュミレーションをしている。急変者発生時のマニュアルの作成と、夜勤者への対応確認の徹底、ホーム看護師からの緊急事態への実地指導を実施。緊急時夜間補助要員派遣の体制も職員の同意の中で設定している		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は定期的実施する努力をしている。近隣在住の理事・職員の「非常時の援助体制名簿」作成済み。利用者も含んだ避難訓練には困難も伴うため、職員側の地道な災害時の確認(通報装置の取り扱い方など)の徹底が必要と考えている。甲種防火管理講習は2名が受講済みで、3月に「防火管理者選任届」「消防計画書」等を提出済み。	○	入居者の中には避難訓練の際、受け止めが出来ず居室内に閉じこもられたことがあった。地域の方々の協力を得る上で、グループホームの入居者への理解を認知症キャラバンの活用などで、認知症勉強会を地域でさせていただきたいと考えている。自治会長との話し合いは運営推進会議などで行っている

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	リスク対応に関しての話は積極的に行っている。特に重度になってきた入居者の家族とは個別に話し合いを多く持っている。(入居者の様子、予測される危険性等)生活支援の場であるホームの生活が、ご本人主体で動かれ、そのために事故へのリスクと隣あわせである事を伝え、対応の相談をしている		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調の変化に気付いた時は、状況の確認(顔色、発語、動き方、血圧、脈、体温、痛みなど)の上、悪化状態が見られる場合には医療連携病院の24時間対応の訪問看護ステーションへの報告・相談を徹底している。報告後の医療機関からの指示は、申し送りで必ずつなぎ、対応の周知を図っている	○	入居者の体調不良時に適切な対応が出来るように、定期的に連携の確認と研修を実施する(「医療連携調整会議」を定期的に協力医療機関と行っている)
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬について ①正しく服薬を提供する ②服用の漏れは無いかどうか確認する ③変更への対応と確認作業の徹底等、ホーム独自の工夫にて服薬への支援を実施している。	○	往診ノートへの記載や申し送りを行ない、薬の変更や注意点を全職員に周知している。又、ホームの看護師より薬剤の内容や、副作用、飲み合わせについての注意事項の説明などを受けている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便コントロールの取り組みとして、食事の工夫と運動の導入を實踐中。食事については、朝食に乳製品(ヨーグルトの摂取)を加えたり、野菜スープを付けるなどしている。運動についても、特に春・秋は散歩を日課とし、夏・冬に関しては室内でのレクリエーションに取り組んでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後口腔ケアへの声掛けと介助を實施中。又、月一回の歯科医の往診、2週間に一回の歯科衛生士の訪問により口腔の清潔又嚥下力低下への対応についての指導・助言をいただいている	○	なかなか介助の受け入れが出来ない方の場合、職員が隣で歯磨き、うがいをする等「見せるケアの實踐」を積極的に行っている
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分補給量については身体チェックシートを使用し、一人ひとりの状況を把握している。具体的な内容は記事に記載し身体変化への気づきを徹底するよう日々努力している。飲水が難しい方には寒天・ゼリー等の提供を積極的に行い、又 栄養補給についても補食の対応を実施している。	○	水分補給用として、牛乳カルピスが2階フロアでは好評である

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症については、予防や対応のマニュアルを作成している。実際に経験を積みながら、現状に即して取り組みの改善をしている。又、保健所との連携も活用しながら、実行に繋げている。特にノロウイルス等疑わしい場合は、対応マニュアルに従って一定期間は徹底して行い、安心安全の確保をしている		インフルエンザ等が流行した際は家族に連絡をして面会などの際の注意点を呼びかけ、協力と理解をして頂けるように努めている。今後、避けがたい確率で「新型インフルエンザ」の大流行が予測されるため、早急に医療機関等との対応策の協議が必要だと思われる
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒対策として、日々の調理用具の消毒(ふきん まな板 台拭き等)を実施している。又フェックシートにて調理場の清掃を確認し保清の徹底に取り組んでいる。食材管理は担当者を置き、定期的にチェックし安全管理に努めている	○	消費期限や賞味期限の徹底確認を實踐中
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	家庭的な玄関扉、観葉植物や鉢植えの花、フロアへの扉も木製にて温かみのある雰囲気となっている。玄関にベンチを置き、気軽に立ち寄ってもらえる場所へと工夫を目指している	○	違和感なく季節を感じる関わりの実施。毎年、各階の玄関先にツバメが巣を作り巣立つ。自然の中で起きることへの関わりで、季節を感じるさりげない出来事も大切にしている
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の外向きの窓より光が入り明るい。又、居室から眺める景色が良く(山並み、田園風景、民家などが見える)入居されている方が、外を眺めて「気持ちがいいな～」の声に繋がる事が多くある。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳や障子のある和室、窓辺に面した個室ベランダ前のベンチ、芝生の中庭などさり気なく人の気配を気にせず過ごせる場所の提供は出来ている。思い思いに自分の安心できる場所を見つけて過ごされる様子が見受けらる		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その方の症状に合わせた安全、安心な住環境を目指している。物からの刺激で混乱される方は、混乱に繋がるものを減らし、短期記憶症状がある方には目で見てわかる表示や、回想に繋がる写真の掲示等工夫を重ねている	○	認知症の進行と共に物の認識が困難になり、なじみのものも混乱の要因となり、居室内に必要最小限のものしか置けない状態となった方もおられる。一律の考え方でなく、全てにおいてその方の状態にそった配慮が必要
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気・空調への配慮は機械での温度管理だけでなく、必ず職員が自ら温度を体感し、居室のエアコンの羽根の調整 換気、居室の温度計での室温と湿度の確認など特に体調面の不良の方や体温調整の出来にくい方などこまめに確認をしている		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内、通路、トイレ、風呂などの手すり設置や歩行の不安定さが見られる方への歩行器、トイレは自分でしたいが移動が厳しい方へのポータブルトイレの導入など、その方の状態や状況により「自分でやりたい」の思いに添える支援を行っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	認知症の進行と共に「今がわからない」「何かわからない」と言う日々の混乱の中、個々の身体状態や精神状態に合わせ、できる喜びを感じる働きかけを実践している	○	認知症の軽い方と重い方の症状の差が共同生活の中で、双方の能力向上への抑制になることもあるように思われる。共同生活の中身をどのように整え、生活の主体を何処に持ってくるのかが、今後の新たな課題ではないかと思っている
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	2階フロアは各居室ベランダを外回りとして活用し、そのほか玄関付近やサンルームの空間がある。喫茶企画での利用や園芸の楽しみに外部空間を有効利用している。また花火大会の観賞場所としても利用している		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

認知症の方をお預かりするホームとして、その方らしさを尊重し共に暮らしていく上で、樹の実では“一日の流れ”を作り生活の中での動き 考え 思い等をリハビリとして積極的に取り入れています。職員は過剰に関わらず、“自主性の尊重 いるがい作り”をケアのポイントに置き さりげなく寄り添う、入居者の方々の気持ちを閉じ込めない支援を、日ごろより大切に努力しています。認知症が重度になり言葉での意思疎通が困難な方、高齢や病気のため思うように体が動かなくなってきた方も増え、一人一人の思いを引き出したり、行きたいところへお連れすることが困難になってきています。その様な現状の中でも、共に暮らしていく仲間として、スローガンに「つれもって行こなあ〜」を掲げながら、関わりを大切にしたいと考えています。